

TPPの大筋合意と本県水産業への影響について

1 物品市場アクセス交渉の結果概要

1) 日本市場へのアクセス

(1) あじ・さばについては16年目までの長期の関税撤廃期間を、主要なまぐろ類、主要なさけ・ます類、ぶり、するめいか等については11年目までの関税撤廃期間を、それぞれ設定。

(2) 海藻類（のり、こんぶ等）については、関税を15%削減。

【主な魚種毎の関税率等】

交渉結果		品目	現 行	TPP条約発効後
撤 廃	16年目	あじ	10%	段階的に削減 → 0%
		さば	10% (冷凍 7%)	段階的に削減 → 0%
		さんま(生鮮・冷蔵)	10%	段階的に削減 → 0%
	11年目	ぶり、さんま(冷凍)、 まいわし(生鮮・冷蔵)	10%	段階的に削減 → 0%
		するめいか	5%	段階的に削減 → 0%
		大西洋くろまぐろ、みなみ まぐろ、めばちまぐろ 等	3.5%	段階的に削減 → 0%
		ます、ぎんざけ等	3.5%	段階的に削減 → 0%
	6年目	まいわし(冷凍)	10%	段階的に削減 → 0%
		べにざけ(生鮮・冷蔵)	3.5%	段階的に削減 → 0%
	即 時	かつお、きはだまぐろ、 ひらめ・かれい	3.5%	0%
		べにざけ(冷凍)	3.5%	0%
	削 減	15%削減 (即時)	干のり	1.5 円/枚
ひじき			10.5%	8.9%

2) 参加 11 カ国市場へのアクセス

- (1) 我が国農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全て（牛肉、米、水産物、茶等）で関税撤廃を獲得。
- (2) 近年、輸出の伸びが著しいベトナム向けの水産物については、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時の関税撤廃。

【輸出関税にかかる個別品目毎の交渉結果（抜粋）】

①ブリ・サバ・サンマ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% ↓ 即時~ 5年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	18% ↓ 即時撤廃	(無税)

②干しのり

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	10% ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [1.1%] ↓ 即時撤廃	9% ↓ 即時撤廃	(無税)	10% [3.6%] ↓ 4年目撤廃	(無税)